

審査基準（二次審査用）

	評価項目	内容及び評価方法	配点
提案内容	1. 業務実施方針	本市の公共交通の現状や利用状況、本業務の仕様書等を十分に理解した業務実施方針であるか。また、市と事業者の役割分担は明確であるか。	20
	2. 基礎調査	本市の公共交通の課題等を把握するための調査・分析等の手法について適切な提案がなされているか。	20
	3. 市民参画	多くの市民・来訪者・利用者等から偏りがなく効果的に意見等を集約することができる提案がなされているか。	20
	4. 提案の実現性	業務別のスケジュールについて、本市が示すスケジュール（案）を踏まえ、実現可能な無理のないスケジュールで、かつ具体的に示されているか。	20
	5. 業務の柔軟性	予定した業務内容やスケジュールの変更に対し、柔軟に対応する体制がとられているか。	20
プレゼンテーション	6. 資料作成能力	文章表現等、提出された資料が分かりやすく整理されているか。	20
	7. 説明能力	説明は分かりやすく、理論的であり、かつ熱意があるか。また、質疑に対する的確に対応できているか。	20
見積書	8. 価格評価	価格の低い者から、10・8・6・4点とする。ただし、積算の内訳が適切ではないと委員会が認めた場合は、失格とする。	10
二次審査合計点			150

最低基準点	<p>一次審査及び二次審査の点数の合計が、総合計点の6割に満たない場合は失格とする。</p> <p>一次審査合計点：50点 二次審査合計点：150点 総合計点：200点</p> <p>最低基準点：120点（6割）</p>
-------	---